

## つながりだより Vol:19

2018年7月5日

発行責任者：米川勝利  
茨木市桑田町 15-29-205

この度の大阪北部地震で被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

地域で助け合って、この困難を乗り越えていきましょう！ また、今一度、隣近所で気になるお家や人はないか、声掛けをお願いします。そして、いざという時に備えていきましょう！

さて、通常は6月議会の報告をさせていただくタイミングですが、今回は地震関連の情報や問い合わせ窓口等ご案内いたします。

なお、本ニュース印刷時点から、お手元にお届けするまでに時間を要するため、記載内容が変更される可能性もございます。あらかじめご了承ください。

よねかわ しょうり  
米川 勝利連絡先

TEL:070-5265-4371

FAX:072-628-3986

メール:info@s-yonekawa.net



1人で抱え込まず相談を！ 困った時の相談窓口はこちらです。

家の片付け・がれきの運搬をボランティアさんが手伝ってくれます！



- 依頼方法**
- ・社会福祉協議会災害ボランティアセンター（福祉文化会館内）に来所または電話
  - ・電話番号：072-627-0086
  - ・問い合わせ受付時間：午前8時45分～午後5時15分



**地域保健福祉センター** 災害に関する不安や健康上の心配等の総合相談窓口

### 主な活動

- ・避難所に暮らす被災者をはじめ、地域住民の震災に関する不安や健康上の心配等に対する継続的な支援
- ・地域包括支援センターを拠点とした専門職による総合的な支援
- ・全世代・全対応型相談支援体制(24時間)

### 相談方法

- ・電話、来所、訪問相談(避難所含む)
  - ・ショートメール相談
- (本文に「氏名・住所・連絡先」を記入してください)

### 設置場所

・中津、大池、茨木、中条小学校区の方→市役所相談支援課(南館2階)へ。

電話:080-8336-1199(SMS可能)

・玉島、玉櫛、天王、東奈良、葦原、水尾小学校区の方→葦原(地域包括支援センター)へ。

電話:090-8126-1146(SMS可能)

※お住まいの校区によって利用場所が異なります。その他の場所については市ホームページをご参照ください。

**こころのケアセンター** 地震によって生じたこころの問題についての相談窓口

### 主な活動

保健師、精神保健福祉士、臨床心理士等による地震によって生じたこころの問題に関する相談

### 相談時間

平日 午前9時～午後8時

土日祝 午前9時～午後5時

専用ダイヤル:070-1443-9402 / 070-1443-9619

FAX:072-625-6979

### 相談方法

- ・電話相談、来所相談、訪問相談(避難所含む)
- (来所される場合は、一度電話で来所される旨をお知らせください)

### 設置場所

茨木市保健医療センター内  
保健相談室(春日三丁目13-5)

## ごみの処分方法について

### 普通ごみの収集

陶器、ガラス類などの割れ物は普通ごみとして収集。  
割れ物は、危険のないよう新聞紙などに包み、「割れ物」と貼紙。3袋程度ずつ小分けにして出してください。

### 粗大ごみの収集

・破損した1m未満の「イス」「扇風機」「木材」などは小型粗大ごみ。  
・破損した1m以上の「扉」「たんす」「木材」などは大型粗大ごみ。

### 臨時ごみの収集及び処分

破損した家財道具などが大量にあり、一度に処分したい場合は、  
環境事業課(電話072-634-0351)までご連絡ください。

### 地震に便乗した悪質商法にご注意ください！

自宅への訪問や、電話での勧誘で、不審な点がある場合、消費者ホットライン(局番なしの188)か茨木市消費生活センター(072-624-1999)にすぐに相談してください。大きな災害が発生すると、点検商法や義援金などの災害に関わる消費者トラブルが発生することがあります。

### 小中学校のプール等のブロック塀について

- ・6月19日に市職員チームが現地調査。
- ・応急措置済みで、今後は以下の対応をします。
- ・プールの壁:事故に類似した36校のブロック塀については、**早急にすべて取り除き改修する。**
- ・学校の周囲の塀:近畿地方整備局の応急危険度判定を受け、優先順位をつけ、地震からの不安を取り除くため、**組み立て塀をフェンス等に改修する。**

### ブロック塀等をお持ちの方へ(民有地緑化助成事業)

ブロック塀等を撤去して生垣等を設置する場合、補助制度があります。

さまざまな要件があるため、詳しくは**市ホームページ**または、**農とみどり推進課**にお問い合わせください。

電話:072-620-1622

FAX:072-620-2289

メール:noutomidori@city.ibaraki.lg.jp

### 住家の「罹災証明書」の発行について

#### ○住家の罹災証明書とは

自然災害により住家に被害が発生した場合に、被災者からの申請に基づき住家の被害認定調査を実施し、調査結果に応じた罹災証明書を市が交付するもの。なお、半壊に至らない場合、被害認定調査の自己判定方式もあります。

#### ○申請場所

市役所本館2階 11番窓口 資産税課

#### ○参考:住家の被害認定の程度

・全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊、床上浸水、床下浸水

※調査の結果、「被害なし」となる場合もあります。

※本災害に関する保険金等の請求には、地方自治体が交付する罹災証明書は原則必要ないとのお知らせがあるので、保険金に関しての罹災証明書が必要かどうかは、ご加入の保険会社等にお問い合わせください。

#### ※資産税課

電話:072-620-1615

メール:shisanzei@city.ibaraki.lg.jp

### 茨木市災害見舞金について

#### ○受給対象者

・本市において現に居住している家屋(応急仮設住宅除く)が全壊若しくは半壊した世帯

・地震により治療3か月以上の傷害を受けられた方

○申請に必要な書類等、詳しくは**障害福祉課**まで。

電話:072-620-1636、FAX:072-627-1692

メール:syogaifukushi@city.ibaraki.lg.jp

### 茨木市内被害状況 6月29日午後3時時点

※地震概要 6月18日午前7時58分 ※マグニチュード6.1、震度6弱

※64254戸のガス供給が停止していましたが、全面復旧。 ※火災発生なし、救急出動74件、救助15件。

※避難所開設状況75か所中24か所、避難者数79人。

※被害認定調査:申請数6910件、罹災証明書発行数1023。 ※応急危険度判定:総要請件数1769件。

※6月21日から若園公園に自衛隊の入浴施設設置、計6543人が利用。26日21時をもって撤収。

※要支援者安否確認:単身高齢者13,096人、障がい者3152人、要介護者3470人全員確認済み。